

神奈川県ワーカーズ・コレクティブ連合会における法制化問題

小川 泰子 (神奈川県ワーカーズ・コレクティブ連合会理事長)

さる1月13日東京世田谷で「全国市民事業連絡会」が開催された。この「連絡会」は生活クラブグループと運動をともにしている首都圏のワーカーズ・コレクティブの連合会が定例で集まり、情報の交換と、それぞれの運動と事業の発展のための行動を共にしようというもので、「全国」と名乗っているのは、一寸図々しいが、目標は「全国市民事業」の連絡会を目指しているのである。

さて、1994年8月より「ワーカーズ・コレクティブ全国会議」の開催の検討を重ねてきた。この場合まだ自分たちの力量として「市民事業全国会議」とは出来ず、ワーカーズ・コレクティブにとりあえず止まっている。しかし全国のワーカーズ・コレクティブの活動家たちだけでも、今の市民事業の実践のかなりの部分を担っていることは事実であろう。

この「ワーカーズ・コレクティブ全国会議」の開催テーマが中々決まらず討議は3か月の時間がかかった。最終的には11月の月例会議で決定したが、時代の状況から「法制化」をテーマとしても、実際ワーカーズ・コレクティブの事業実績からみても、あるいは全国のワーカーズ・コレクティブの団体数から言っても、どれほど法制化問題にこだわっているかの現実があることも認識しなければならぬのは事実である。

そもそも「全国市民事業連絡会」が設置されたのは、ワーカーズ・コレクティブの法制化問題を論議し、共同行動をとり、その目的達成のために大勢に周知することに目的があった。

1991年5月に「ワーカーズ・コレクティブモデル定款と解説」を発表した。そして「就業協同組合の法制化および振興施策の整備についての要請」文もまとめ、ワーカーズ・コレクティブの社会的意義を認めるよう関係機関に働きかけた。こ

れらを論議し、まとめたのも「市民事業連絡会」である。

神奈川県ワーカーズ・コレクティブ連合会では「市民事業連絡会」は法制化のための共同行動が先ず最優先とされる連絡機関と理解していたので、「ワーカーズ・コレクティブ全国会議」の今年のテーマは法制化の具体的提案しかないと考えていた。

折りしも1月17日の阪神大震災である。特殊法人見直し、地方分権自治法検討、そして新ゴールドプランで高齢社会への対応の現実的数値での見直しなど、市民参加が必須である時代の背景に加え、市民自治の重要性が確認でき、その環境整備が急務であることを私たちはこの大震災で再認識したのではないだろうか。

各政党の国会議員の計算した行動に利用されるのではなく、市民事業家たちが政府を動かす行動でありたい。そのために市民セクターの連帯の強化が必要であると考えているが、そこに不安がある。

「NPO法制化を」「ボランティア法案を」と各団体から法制化が叫ばれるのに、それらの団体がいざとなると手を結びにくい雰囲気を感じる。

それとナショナルレベルの市民セクターネットワーク運動の事務局機能が日本にはないことが連帯して法制化を推進しにくい理由のひとつとも言えるのではないだろうか。

ワーカーズ・コレクティブ運動の展開が地域市民事業として活発になってきた首都圏の実践に踏まえて、7月8日の「ワーカーズ・コレクティブ全国会議」のテーマに具体的に踏み込んでみたいと考える。